



第53号 (平成25年10月発行)
東海ノア協定事務局
(原子力機構・原子力科学研究所内)
Telephone : 029-282-5801
E-mail : t-noah@jaea.go.jp

東海ノア通信 第53号 をお届けします。

東海ノアでは、今年度も加盟事業所の皆様方との相互協力のもとに、積極的に協力活動を進めていきたいと考えています。東海ノア通信では、こうした日頃の協力活動をよりわかりやすく皆さまに紹介しています。

なお、東海ノア協定に基づく活動状況は、ホームページでも紹介しています。

アドレスは、<http://tnoah.jaea.go.jp/> です。

〔トピックス〕

☆活動状況

- ・ 活動推進幹事会の開催状況
- ・ 自主保安に関する協力活動計画
- ・ 自衛消防隊研修会に関する協力活動計画
- ・ 情報等の交換に関する協力活動

☆加盟事業所からの事業所紹介

☆役員の変更

☆今後の主な活動予定

東海 NOAH :

「東海」東海村、「N」那珂市、「O」大洗町、「A」旭村 (現銚田市)、「H」ひたちなか市

☆活動状況

活動推進幹事会の開催状況

○第64回活動推進幹事会

- ・開催日：平成25年9月26日（木）
- ・開催場所：原子力機構 東海研究開発センター 原子力科学研究所
- ・議題：（１）第63回活動推進幹事会議事録について
（２）原子力事業所安全協力協定の改正等について
（３）原子力事業所安全協力協定役員等の変更について
（４）平成25年度 第1回自主保安点検協力活動報告について
（５）平成25年度 安全教育に係る協力活動について
（６）情報の交換に係る協力活動について
（７）平成25年度 東海ノア総合訓練について
（８）平成25年度 上期活動状況及び下期活動計画について
（９）東海ノア通信第53号の発行について
（10）その他

第64回活動推進幹事会では、議題（２）により「原子力事業所安全協力協定」、「緊急事態協力活動要領」及び「緊急事態協力活動マニュアル」の改定についての報告がなされ、緊急事態活動本部要員が承認されました。

このことから、今後は本協定等に基づき協力活動を実施していただくこととなります。

また、議題（７）により東海ノア総合訓練について、見直した活動本部新体制により、東海地区において実施することになりました。



第64回活動推進幹事会

自主保安に関する協力活動

協定に加盟している事業所を対象に、核燃料物質使用施設、放射性物質取扱施設等の安全担当実務者及び防火管理の担当実務者等からなる専門家を派遣し、安全管理について様々な観点から確認、意見交換を行い、安全管理の向上に役立てるための活動を行っております。

○平成25年度 第1回自主保安点検協力活動

今年度第1回目となる本活動は、7月25日、「ニュークリア・デベロップメント株式会社」を対象として実施されました。

点検協力実施者は、原子力機構 原子力科学研究所 市村 茂樹氏、株式会社 ジェー・シー・オー 東海事務所 佐藤 克典氏、日本照射サービス株式会社 東海センター 大関 昇氏の3名でした。

点検活動は、現場巡視確認及び点検シートに基づいた質疑・応答形式で進められ、質疑・応答の中では、
（１）安全確保のための基本的考え方、（２）安全文化醸成活動の具体的な取組み、（３）法令改正情報の入手及び事業所規則等の改正手続き、（４）教育訓練の実施状況及び理解度の確認方法、（５）緊急時の対策所・現場指揮所の整備状況、（６）放射性廃棄物の一時保管状況、（７）東日本大震災以降に改善を図った震災対策等について、意見交換が行われました。

点検協力実施者からは、良好事例として「見える化や社風の効果で、整理整頓が良く実施されている」や「ヒヤリハット未満のより小さな改善提案を『グッドハット』と呼び、改善を評価していることは参考になる」等との感想が述べられましたが、提案事項として「廃棄物保管庫への固定的通信設備の設置等について検討をお願いする」等の意見が述べられました。



点検シートに基づく質疑応答の様子



【グッドハット改善】



【固体廃棄物固縛（転倒防止）状況】

安全教育に係る協力活動

○安全講演会の開催

原子力機構東海研究開発センター原子力科学研究所における全国安全週間行事の一環として、7月5日、原子力科学研究所産業医 金子秀敏先生を講師に、「熱中症について」と題する講演会が、原子力科学研究所講堂において開催されました。

講演会は154名の方々が聴講され、東海ノア協定加盟事業所からは、5事業所から10名の方が参加されました。

講演会では、暑熱環境による熱ストレスの評価を行う暑



〔講演会の様子〕



さ指数であるWBGT値の説明を交え、熱中症の予防対策や日常の健康管理などについてご講演をいただき、まとめとして「①体調の悪い時は無理しない。②急な暑さや湿度の高い時は要注意。③十分な水分・塩分補給を。④涼しいところで、しっかり休憩を。⑤熱中症に早く気づき、適切な処置を。⑥普段からの健康管理をしっかりと。」と締めくくられました。

○安全教育研修の開催

平成25年9月25日(水)、原子力機構の原子力人材育成センターを会場に、東海ノア協定に基づく「平成25年度 第1回安全教育研修」について、協定加盟4事業所から6名が参加され、前年度と同様の研修内容で開催されました。



講義の様子



実習の様子

自衛消防隊研修会に関する協力活動

今年度で第5回目となる自衛消防隊研修会は、昨年度同様、茨城県立消防学校において、平成25年9月10日(火)に開催しました。

今年度は、前回開催後の反省会で消防本部講師より訓練内容の変更提案をいただいたことからカリキュラムを変更し、従前の実動訓練に加え、総合訓練を行いました。(詳細は次号で。)



実動訓練の様子



総合訓練の様子

情報等の交換に関する協力活動

協定加盟事業所等より東海ノア協定事務局に提供された法令報告事象などプレス発表された事故、トラブル情報や安全管理上有用な情報等について、提供を受けた都度、協定加盟全事業所に配信しています。

○事故、トラブル情報等の交換

平成25年7月から9月の間では、協定加盟事業所及び協定加盟事業所以外の情報提供はありませんでした。

○協定加盟事業所総合訓練の見学会

〔開催日〕 平成25年8月28日（水）

〔場所〕 日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター

〔見学参加者〕 9名／協定加盟6事業所

平成25年8月28日（水）に、日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センターにおいて、平成25年度第1回総合訓練が行われ、協定加盟事業所からは6事業所9名が見学に参加されました。

この訓練は、原子炉施設保安規定、核燃料物質使用施設等保安規定、廃棄物管理施設保安規定、放射線障害予防規程等に基づく訓練で、「茨城県沖を震源（M7：大洗震度6弱）とする地震が発生し、センター内商用系電源が喪失する」また、「固体廃棄物前処理施設のサービスエリアC（管理区域）に設置されているハンドフットクロズモタ付近から火災が発生」との事故想定により開催されました。



訓練概要
事前説明風景

訓練は、13時30分の緊急地震速報を合図に開始され、協定加盟事業所より参加した見学者は、現地対策本部、現場指揮所、模擬プレス会場、および大洗町消防本部との合同による消火活動現場へと会場を順次移動しながら訓練状況を見学しました。



現地対策本部



現場指揮所



大洗町消防本部との
消火訓練



模擬プレス対応

☆協定加盟事業所からの事業所紹介

東海ノア通信では、協力協定加盟事業所間の相互理解を図ることを目的に、安全活動への取組状況等について各事業所からの紹介記事を掲載しています。

今号では、「核物質管理センター 東海保障措置センター」からの紹介です。

— ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ — ∞ —

『当センターの安全活動状況について』

公益財団法人核物質管理センター

東海保障措置センター

1. はじめに

核物質管理センターは、昭和47年に、核物質管理に関する業務、調査研究、技術開発、核物質管理技術者の養成及び広報並びに国際協力を推進し、原子力の平和利用と原子力産業の健全な発展に貢献することを目的に財団法人として設立されました。

昭和52年には、原子炉等規制法に基づく「指定情報処理機関」に指定されました。昭和53年には、国際原子力機関（IAEA）及び国と協力し核燃料物質取扱施設での核燃料物質の測定及び採取した試料の分析並びに関連技術開発を行う目的で、保障措置分析所が設置されました。

平成11年には、東海保障措置センター（以下「東海センター」という。）に名称を変更し、原子炉等規制法に基づく「指定保障措置検査等実施機関」の指定を受け、核燃料物質取扱施設での保障措置検査、核燃料物質の分析及び保障措置技術の調査研究を行っています。

なお、平成24年4月には、原子力の平和利用とエネルギーの安定供給の確保に貢献することを目的とした公益財団法人に移行しました。



（1）保障措置検査

国からの実施指示書に基づき、核燃料物質取扱施設において帳簿検査、員数検査、非破壊測定検査、試料提出等の保障措置検査を行い、検査結果を国に報告し

ています。また、検査に使用する機器の較正・調整も行っています。

(2) 核燃料物質の分析

保障措置検査で提供され又は収去した試料に含まれるウラン・プルトニウムの同位体組成、含有率等を分析し、国に報告しています。

(3) 調査研究その他の業務

保障措置検査や分析業務などを円滑に実施するために必要な調査研究を行っています。

2. 安全管理及び職員等に対する教育等への取り組み状況

東海センターでは、理事長が定める「安全管理に関する基本方針、及び実施に係る基本的事項」に基づき、年度初めに所長が下記の「安全管理の基本方針」（重点事項を含む）を定めて、職員等に業務連絡文書による周知を行うとともに、各課居室及び会議室等に掲示し、情報の共有化を図りながら、安全文化の醸成活動や安全衛生活動を行っています。

《平成25年度安全管理の基本方針》

- 東海センター役職員は行動規範に則り、自らの社会的責任を自覚し、危機管理意識の高揚及び安全文化の醸成に努め、関係法令等を遵守し業務を実施する。
- 自主的な安全管理活動を推進するとともに健康管理の充実と安全衛生活動に積極的に取り組む。

平成25年度安全管理の重点事項

- ・危機管理意識の高揚及び安全文化の醸成
- ・自主的な安全管理活動の推進
- ・健康管理の充実と労働衛生活動への積極的な取り組み

具体的な活動内容については以下のとおり。

(1) 保安教育及び保安訓練

東海センターでは、保安規定に基づく保安教育・保安訓練及び規則等に基づき保安教育・訓練を確実に実施するために、年間保安教育訓練実施計画を策定し、保安教育・保安訓練を実施しています。

①保安教育

保安教育は、年間保安教育訓練実施計画に従って実施しています。教育終了後には、教育内容の理解度確認のためのアンケート調査を全員に実施し、保安教育訓練実施報告書を作成しています。なお、出張等で保安教育を受講できなかった職員等に対しては、各課でフォローアップ教育及びアンケート調査を実施し、保安教育訓練実施報告書を作成しています。

安全管理課では、保安教育訓練実施報告書により、保安教育が漏れなく確実に

実施されていることを管理しています。また、教育終了後に実施した理解度確認のためのアンケート調査結果を基に、職員等の安全に対する意識や教育内容、教材内容等について評価・改善を図っています。

②保安訓練

保安訓練は、火災を想定した避難・消火訓練を年1回、通報連絡訓練を年4回、公設消防署との合同訓練を年1回、原子力防災訓練を年1回の頻度で実施しています。これらの訓練を通じ、初期対応、消火活動、通報連絡手順等を確認しています。

また、異常時又は非常時を想定した机上訓練（対策本部のみ）を年3回の頻度で実施し、通報連絡手順、初期対応等を確認しています。

なお、訓練後には実施結果を確認・評価して、保安管理体制の整備を進めています。

（2）安全衛生活動

- ・所長及び安全衛生委員、産業医、衛生管理者から構成される安全衛生委員会を設置し、月1回の頻度で委員会を開催し、同時に安全衛生パトロールを実施しています。
- ・7月（安全週間）には、安全集会を開催し、所長、安全衛生管理者による安全講話、各課長による安全宣言、安全講話を実施しています。また、所長及び安全衛生委員による所長パトロールを実施しています。
- ・12月（年末年始無災害運動）には、所長及び安全衛生委員による所長パトロールを実施しています。
- ・安全衛生標語を募集し、安全衛生委員会で選定の上表彰し、職場の安全衛生の意識向上を図っています。

これらの活動を通じて、安全文化に対する意識を高め、更なる安全管理の確保に取り組んでいます。

☆役員の変更

原子力事業所安全協力委員会〔平成25年7月1日付〕

	（新）	（旧）
副委員長	松浦 豊 日本原子力発電株式会社 東海発電所・東海第二発電所 所長	劔田 裕史 同 左

緊急事態協力活動本部〔平成25年9月1日付〕

（東海地区）

	（新）
本部長	近藤 悟 日本原子力研究開発機構 東海研究開発センター 原子力科学研究所 所長
副本部長	山口 恭弘 日本原子力研究開発機構 東海研究開発センター 原子力科学研究所 副所長
副本部長	江口 藤敏 日本原子力発電株式会社 東海発電所・東海第二発電所 所長代理
副本部長	武田 誠一郎 日本原子力研究開発機構 東海研究開発センター 核燃料サイクル工学研究所 所長代理

（大洗地区）

	（新）	（旧）
本部長	鈴木 惣十 日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター 所長	
副本部長	茶谷 恵治 日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター 副所長	須賀 伸一 同 左
副本部長	大洗研を除く大洗地区原子力事業所の中から 選任	

注：下線部は10月1日付の変更

☆今後の主な活動予定

- ・第29回安全協力委員会・・・・・・・・・・・・・・ 10月
- ・平成25年度 第2回自主保安点検協力活動・・・・・・・・ 11月
- ・第65回活動推進幹事会・・・・・・・・・・・・・・ 12月

〔編集後記〕

東海ノアの活動につきましては、日頃より加盟事業所皆様のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、お知らせが遅くなりましたが、事務局では、4月1日より横山 友太、また6月1日より小板橋 忠重がメンバーを一新して業務を担当しております。至らぬ点

も多々あるかとは思いますが、今後とも引き続きご支援、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

今年の夏は、猛暑、豪雨、竜巻等今までと大きく異なる天候となり、9月に入っても日本縦断の台風18号により各地での被害もあり、一部色付き始めた東海村阿漕ヶ浦公園の木々も落葉しています。

これからは、スポーツや観光等、一段と過ごしやすい日々となりますので、大いにエンジョイしましょう。



東海ノア通信の目的である「情報の交換・共有化」を行いながら、皆様の参考となるよう更に充実図っていきたいと考えています。事務局へのご要望等がございましたら、忌憚のないご意見をお寄せください。

